

お客さま各位

株式会社七十七銀行

**<法人・個人事業者向けインターネットバンキングをご契約いただいているお客さま向け>  
FAXによる振込訂正・組戻手続の受付終了について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行では、2026年6月1日より法人・個人事業者向けインターネットバンキング（以下「法人IB」）をご契約中のお客さま向けに、77ビジネスポータル画面上で振込訂正・組戻、再振込のお手続きが完結する「振込訂正・組戻サービス」の取扱いを開始いたします。

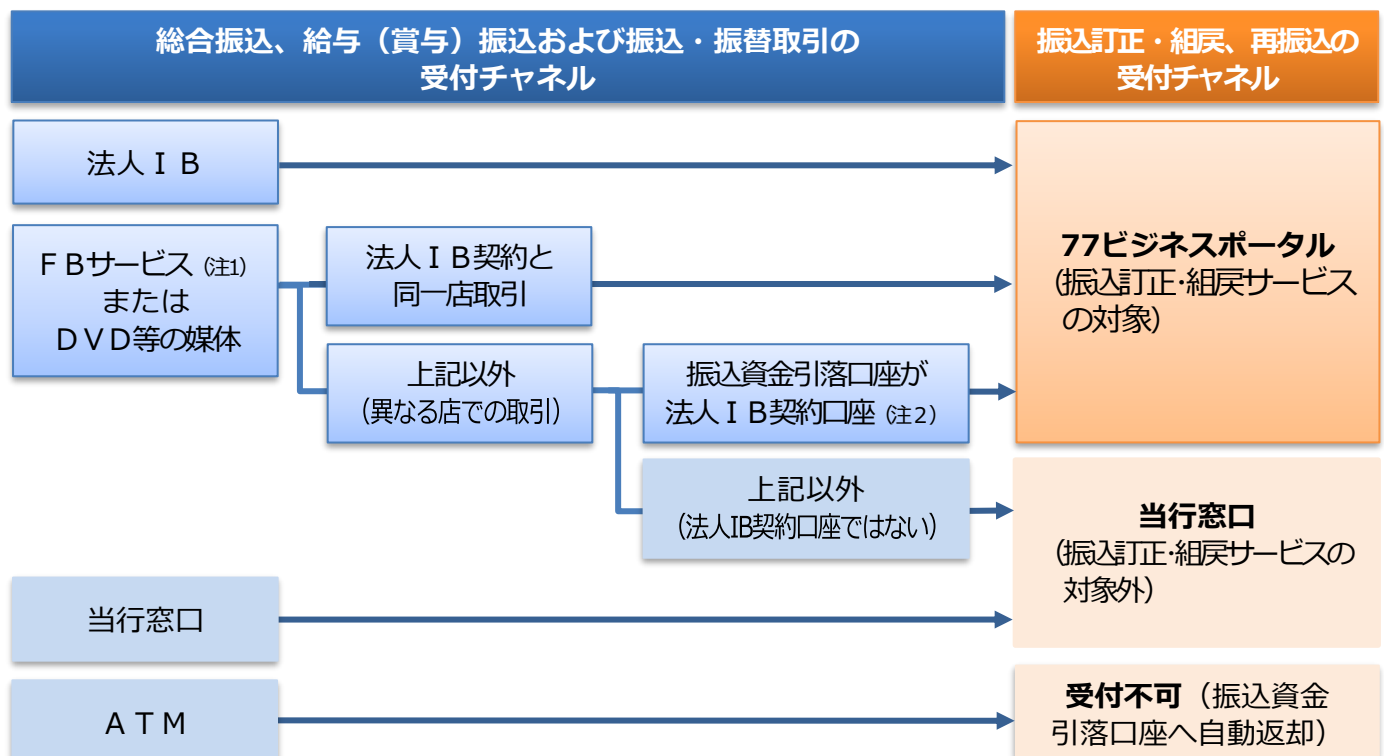
つきましては、法人IBをご契約中のお客さまにおかれましては、2026年5月31日をもって「振込の訂正・組戻依頼に関する届出書」に基づくFAXによる振込訂正・組戻手続の受付を終了いたします。

当行では、今後もお客さまにご満足していただける金融サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

**1. 振込訂正・組戻等手続の受付チャネル**

2026年6月1日以降、振込訂正・組戻等手続の受付チャネルは以下のとおりです。



注1. セブンメイトPCサービス、コンピューターサービス、パソコンサービス、ホームユースアンサーサービス、七十七資金集中管理サービスをいいます。

注2. 法人IBの代表口座、会計情報口座または振込・振替口座（支払口座）をいいます。

## 2. 振込訂正・組戻手数料の引落口座

2026年6月1日以降、振込訂正手数料および組戻手数料の引落口座は以下のとおりです。

現行（2026年5月31日以前）	変更後（2026年6月1日以降）
「振込の訂正・組戻依頼に関する届出書」にてお届けの指定口座	<b>振込手数料引落口座と同一口座</b>

## 3. 実施日

2026年6月1日（月）

<本件に関するお問い合わせ先>

七十七銀行 事務統轄部事務企画課 担当：坪川、河原  
電話 番号：0120-208-077（フリーダイヤル）  
受付 時間：平日（銀行営業日）9時00分～17時00分

以 上